

目 次

◎会議録第1号（2月18日）議案説明・質疑

開 会	4
日程第1 町長挨拶	4
開 議	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	4
日程第4 議案第1号 松前町立小中学校空調設備設置工事請負契 約の締結について	4
閉 議	11
町長挨拶	11
閉 会	11

平成31年松前町議会第1回臨時会会議録

平成31年2月18日第1回臨時会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 住 田 英 次	2番 田 中 周 作	3番 金 澤 浩
4番 影 岡 俊 範	5番 稲 田 輝 宏	6番 城 村 トキ子
7番 村 井 慶太郎	8番 藤 岡 緑	9番 加 藤 博 徳
10番 八 束 正	11番 岡 井 馨一郎	12番 早 瀬 武 臣
13番 三 好 勝 利	14番 伊賀上 明 治	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡 本 靖
副 町 長	升 田 年 紀
教 育 長	本 馬 育
総 務 部 長	徳 居 芳 之
保健福祉部長	大 政 哲 志
産業建設部長	松 岡 謙 三
教育委員会事務局長	仲 島 昌 二
総 務 課 長	和 田 欣 也
財 政 課 長	合 田 光 隆
財政課技監	近 藤 俊 彦
税 务 課 長	早 瀬 晴 美
福 祉 課 長	楠 田 匠 志

町民課長	重松修平
保険課長	小池良治
健康課長	大川康久
まちづくり 課長	黒田泰弘
産業課長	横山眞史
上下水道課長	仙波晴樹
会計課長	山田運
学校教育課長	米澤浩樹

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	塩梅淳
議会事務局記 書	徳本敏子

平成31年松前町議会第1回臨時会

議事日程表 No.1

平成31年2月18日（月）

午前10時00分

開議

開会

日程第1 町長挨拶

開議

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第1号 松前町立小中学校空調設備設置工事請負契約の締結について

上程 提案理由説明 質疑 討論 採決

閉議

町長挨拶

閉会

午前10時0分 開会

○議長（八束 正） ただいまから平成31年松前町議会第1回臨時会を開会します。

~~~~~

### 日程第1 町長挨拶

○議長（八束 正） 日程第1、町長挨拶を行います。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議長の御指名によりまして、御挨拶を申し上げます。

本日、臨時の町議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中を御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

本臨時会は、夏までに松前町立小・中学校の空調設備設置工事を完了させるため招集させていただきました。同工事に係る工事請負契約の締結について御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（八束 正） 町長挨拶を終わります。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八束 正） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条により、議長が指名をします。

3番金澤浩議員、4番影岡俊範議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

### 日程第3 会期の決定

○議長（八束 正） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会で協議の結果、本日1日限りと決定しました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八束 正） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

~~~~~

日程第4 議案第1号 松前町立小中学校空調設備設置工事請負契約の締結について

（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（八束 正） 日程第4、議案第1号松前町立小中学校空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第1号について提案理由を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、近藤財政課技監に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（八束 正） 近藤財政課技監。

○財政課技監（近藤俊彦） それでは、議案第1号松前町立小中学校空調設備設置工事請負契約の締結について、議案書では1ページですが、参考資料で補足して御説明いたします。

参考資料の1ページを御覧ください。

施工場所は、伊予郡松前町内の各小・中学校です。

入札日は、平成31年1月28日で、入札方法は、一般競争入札で実施しました。

工期は、議会の承認を得られた日を本契約日、その翌日を着工日とし、完成は、平成31年3月31日としておりますが、繰越手続により変更契約を行い、平成31年6月30日まで工期を延長する予定としております。

入札参加業者は、株式会社戒田商事、三和ダイヤ工業株式会社、フジケンエンジニアリング株式会社の3社です。この入札は予定価格が2,000万円以上の工事であるため低入札価格調査の対象となっております。入札の結果、低入札調査基準価格を下回った業者が株式会社戒田商事と三和ダイヤ工業株式会社の2社ありましたが、三和ダイヤ工業株式会社については、入札時に提出された工事費内訳書に記載された一般管理費の金額が低入札価格調査失格基準より低いことから失格となりました。そのため低入札価格調査対象業者は株式会社戒田商事1社となりました。平成31年2月4日に対象業者に対し聞き取り調査を実施し、同年2月7日に低入札価格調査委員会を開催し、審査を行いました。その結果、特に工事の実施に支障がなく、施工可能と判断されたため株式会社戒田商事を落札者とし、3億5,365万6,800円で仮契約を行っております。

次に、工事の概要について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

当空調設備の標準設置図になります。主に天井吊型を採用し、冷房能力7.1から25.0キロワット、暖房能力8.0から28.0キロワットの機種を各教室の広さにより選定し、設置するものです。

3ページを御覧ください。

当電気設備の標準図になります。6,600ボルトの電圧を空調設備で使用する200ボルトに

変換する設備になります。

4ページを御覧ください。

各小・中学校の設置教室数と空調設備設置台数になります。設置教室数は合計155室、空調設備設置台数は合計174台になります。

5ページを御覧ください。

入札の執行表になります。ここに記載されている金額は消費税抜きの金額となっております。予定価格3億9,290万円に対して落札金額は3億2,746万円で、落札率は83.3%となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（八束 正） 提案理由の説明を終わります。

議案第1号について質疑を行います。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） これ僕言い出しちゃでなかなか質疑がしにくいんですけど、1番目に、これ低入札価格調査委員会ですか、かかって、いろいろ調査しとるということなんんですけど、このときに工程表とか、夏までにもう必ずつけるんかみたいな、そういうふうな試問はしとんかどうかというんが1点と、それともう一つ、この予定価格、予算とかなりのギャップがあるんですが、これは予算のときに多分設計会社に設計していただいて、設計金額はじいとると思うんですが、かなり下回っているんですが、そこらはどういうふうなことでこういうふうな低価格になったんですかね。ちょっとお聞きします。

○議長（八束 正） 近藤財政課技監。

○財政課技監（近藤俊彦） 低入札価格調査対象業者になりました株式会社戒田商事に対し、平成31年2月4日に聞き取り調査を行いました。詳細な工程表の提出までは求めてはおりませんが、聞き取りにより6月30日までに施工が可能かどうかという話は聞き取りさせていただいて、施工は可能だという話を聞いております。今現在も各小・中学校それぞれに対応できる作業班6班を用意しているという話でもありましたので、施工は十分可能だと判断しております。1番の方については以上です。

○議長（八束 正） 米澤学校教育課長。

○学校教育課長（米澤浩樹） 失礼します。

金額の差額につきましては、早期に事業を着手するため概算で予算を計上したものでございます。それ以降に内容を精査する過程で設計額というふうになりました。

○議長（八束 正） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 先般一般質問でこの金額が高いと、何か1台当たり200何円で、これ愛媛県で一番高いんじや、これどうなつとんみたいなんで、いや、これは夏までにせないかんので金額も高いんですよみたいな話じゃけど、今回の入札になると、かな

り安くて、安うなったけん怒るわけではないんですけど、設計会社さんが設計していただいてやっとんで、そこらが今後そういうふうな、ずさんというたらあれですけど、かなり1億円何ぼ違うんかな、それぐらいの違いで、そこらはいいんですけど。

それともう一つ、1つだけ懸念するのはやっぱり夏までにつけるかどうか、機材の購入なんかが全国的なもんでそこらも確保できるんかどうかというんが1つ知りたいんです。

○議長（八束 正） 近藤財政課技監。

○財政課技監（近藤俊彦） 業者の聞き取りした結果によりますと、通常どおり製品は納入できるという話を聞いております。

設置についても、6月30日には稼働できるような形で設置できるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（八束 正） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） ちょっと聞き忘れ。

最後になるんですけど、是非夏までに付けていただきて、快適な学校生活を送れるようにしていただきたいのがあるんですけど、それともう一つ、最後にちょっと聞きたいんですけど、この入札結果見てみると、これ競争入札で、入札参加される人がこれ公募していくと思うんやけど、公募ってきて、この辞退というんは、これどういうことなんですかね。ちょっと教えてくださいや。

○議長（八束 正） 近藤財政課技監。

○財政課技監（近藤俊彦） 2社入札前に辞退しておるわけなんですが、この辞退理由といたしましては、技術者の配置が困難になったというような理由でそれぞれの業者が辞退届を出しております。会社の都合というふうに判断しております。

以上です。

○議長（八束 正） ほかにありませんか。

加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 夏までにエアコンがつくということで、非常に安心はしてるわけなんですが、当初12月の審議の中でも1機当たり375万円は他社に比べて非常に高いというふうなことを論議出たと思うんですよね。そういった中で今概算で急ぐからというふうなお話があって、ある面それは理解できるのですが、そのときに町債を5億円起こして思うんですよ。そうすると、そういうふうな大ざっぱな計画の中で町債、軽々に5億円を起こすというのはどうかと思うんですけども、そのあたりの金銭感覚についての御説明を1点お願いしたいのと同時に、もう一点は、当初このぐらいお金がかかるだろうというふうなものが1億数千万円ですか、安くなってるということに対してのアフター保証

等々がなくなってるんじやないかという気がするんですね。例えばガス漏れが10年間は絶対大丈夫ですよとか、そういう担保的なものについての心配があるんですが、その2点についてお答えください。

○議長（八束 正） 米澤学校教育課長。

○学校教育課長（米澤浩樹） 今の議員さんに対しての質問でございますけど、同じような回答になろうかと思うんですけども、やはり金額的な部分で平均してちょっと高い金額というふうには積算はなったんですけども、一番上限の額、予算を組んで足りないとということになってもいけませんので、そのあたりは詳細というところで言うと、概算で積算してしまったというところがございます。

○議長（八束 正） もう一点。

升田副町長。

○副町長（升田年紀） 1点目の地方債の件ですけれども、地方債については、手順としては、予算計上時に起債の限度額を定めなければならないというふうになっております。そのためそのときに計上された歳出予算額に基づいて地方債の借入額を限度額として一応予算議決をいただいております。これについては、実際に契約し、工事が完了した段階でその契約、最終的な契約額、決済額、これに基づいて起債を借り入れるようになっておりますので、現時点ではまだ借入れは行っておりません。

それと、予算との差ですけれども、この関係につきましては、特に予算計上が12月でしたが、翌年31年度の夏までには実施するという基本的な考え方の下に予算計上した関係で大まかな概算額のまま計上させていただいております。そのようなことから若干最終的な金額と、若干というか、差が出たということを御理解いただきたいと思います。

○議長（八束 正） ほかに。

（9番加藤博徳議員「もう1点、保証」の声あり）

保証の件があったと思うよ。保証も入っとるかということ。

暫時休憩しましょうか。

ちょっと暫時休憩です。

午前10時16分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（八束 正） 再開します。

近藤財政課技監。

○財政課技監（近藤俊彦） 機器の保証につきましては、1年間は瑕疵担保期間ということで、1年間面倒を見ていただくようになっております。その後の保守につきましては、来年度これから契約の方の検討をしていくようになると考えております。

○議長（八束 正） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 保証の問題については、12月議会のこの論議が出た折に非常に1機当たり375万円かかると、それは高いというふうな、他の市町村は1機当たり250万円というふうな話で論議したと思うんですよ。その話の中にやっぱりこういう機械というのは、機械そのものはメーカー保証で1年、2年、3年とあるが、施工の問題で、要するに一番施工の問題で何が問題かというとガス漏れですよね、ガス抜け、そのことによって5年ぐらいたつとガス漏れが出だして、冷えが悪くなってくるというふうなことをどういうふうな形で担保して、契約の中へ入れていくんですかというお話をあったと思うんです。今聞きますと、もう契約済んで金額分かってから、その条件決めるというのは、入札の時点でそういう条件を提示しますよという話を聞いたんですが、それとは違うわけですか。

○議長（八束 正） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 私の理解では、契約時は特記仕様書の中で瑕疵担保1年ということで発注をして、入札をしていただいてますから、それで金額が安くなったとしても、入札の結果ですね、最初に示しておる条件、瑕疵担保1年というのは変わらないのは当たり前の話です。先ほど近藤技監が申し上げたのは、その後の保守契約はまた別にするということであります。

以上です。

○議長（八束 正） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） これで3回目になるんですが、1つは、保守契約というのは、その10年間なら10年間無料でやってくれる保守契約なんか、有料なんかによって当初の落札金額の中へ通用する10年間のガス漏れとか、作業上のミスについては保証しますというふうなのが大切なんであって、保守点検というのはまた別の問題だろうと思うんですね。そうしないと、一般的にそういった施工する場合に、ビル建てた場合に10年間はひび割れは保証しますよとか、それが通常当たり前の話だろうと思うんです。その辺を、3回目でなるんですけど、普通それがないと10年間は保証できないとかというところはよう入ってこないというか、落札できないと思うんだけど、ものすごく安くなってる反面、それが心配なんですけど。

○議長（八束 正） ちょっと暫時休憩。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（八束 正） 再開します。

近藤財政課技監。

○財政課技監（近藤俊彦） 先ほどの保証の件ですが、瑕疵担保の期間については、国の標準契約に準じて松前町は契約を行っております。通常の瑕疵の場合は1年です。ただ

し、受注者の故意又は重大な過失による場合については、10年までとしております。

以上です。

○議長（八束 正） ほかに。

金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 2点質問いたします。

私この金額の件、当初は3億円程度といったものが、12月の議会では5.8億円、約6億円かかると、2倍に至った理由は伺ったときに、当初の3億円というのは、これ概算だったと、後に業者の協力を得て精査した結果、電源設備改修等の必要性が判明したので、最終見積結果が5億8,000万円だという答弁いただいてます。その後確かに安くなったのはいいんですけども、3億5,000万円と、この差、約2億円ですね、この何を削ったのかなと一般的に考えると、これ思うわけなんですけれども、この差異金額の中身というのは何ですか。それが1点目。

あともう一点、これも12月議会で伺いましたけれども、この金額以上になることはないという理解でよろしいんでしょうか。今後、今回これを議決した後、更に追加追加でまた出てくるということは、これは容認できないことだなと思いますので、以上2点お願いします。

○議長（八束 正） 仲島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（仲島昌二） 失礼します。

先ほどから予算に関しては再度お答えをしておりますが、確かに9月議会では概算で1部屋大体200万円の3億円、12月議会では最高の金額、例えばキュービクルの単価の構成、もう一回再度精査しまして5億7,000万円というふうな表示をさせていただきました。今度予定価格4億7,000万円ですが、そのあたりをもう一回単価的に構成、それとかエアコンのある程度機種の定価で入る予定とか、そのあたりを吟味しまして4億7,000万円というふうな計算をさせていただいております。

それと、これ以上予算が増えるかどうかという御質問ですが、これに関しては予算はこれ以上は増えないというふうには認識はしております。

○議長（八束 正） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今の答弁でもよくわからないんですけども、一般的に考えると、業者が単価を下げるというときは何らかの質を落として単価を下げるというのが一般的とよく聞いておりますが、先ほどの加藤議員からの質問の保証の問題もそうなんですけれども、やっぱり差異が誤差程度だったら分かるんですけども、これだけ大きな金額が違うということは何らかの質が落ちてるんじゃないかなって、そういう心配があるわけですよ。そのあたりはないということでおよろしいですか。

○議長（八束 正） 仲島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（仲島昌二） 質は落ちておりません。

○議長（八束 正） ええですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八束 正） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八束 正） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八束 正） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

閉会に当たり、町長から挨拶があります。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 平成31年第1回臨時会の閉会に当たりまして、議長の許可をいただきましたので、御挨拶を申し上げます。

松前町立小中学校空調設備設置工事に係る工事請負契約の締結について、議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

早速事業の実施に全力で取り組み、可能な限り早期の完了を目指します。

議員の皆様におかれましても、一層の御理解と御協力を願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八束 正） これにて平成31年松前町議会第1回臨時会を閉会します。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 八 束 正

松前町議会議員 金 澤 浩

松前町議会議員 影 岡 俊 範